

令和 3年度予算見積調書(12月補正予算)

課室名 商業・サービス産業支援課
担当名 商業担当

内線 3761

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B5	商店街DX推進事業		一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	中心市街地等商店街活性化促進事業費			
事業期間	令和3年度	根拠法令	なし		宣言項目	08 稼ぐ力の向上	SDGsゴール	8,9		
					分野施策	040833 商業・サービス産業の育成	SDGsターゲット	8-2, 9-1		
1 事業概要 ポストコロナを見据えた商店街の再構築に向け、DX推進の入口となるキャッシュレス決済の導入を強力に推進する。 (1) 商店街DX推進事業 46,536千円			5 事業説明 (1) 事業内容 商店街DX推進事業 46,536千円 商店街のDX推進の入口となるキャッシュレス対応を進めるため、会員店舗のキャッシュレス決済導入等に係る経費を補助する。また、商店街として導入を効果的に進められるよう、企画立案及び導入後の運用段階において、専門家派遣による支援を行う。 <補助金> 対象者 県内商店街、商工団体（商工会議所、商工会） 内容 ①キャッシュレス決済端末の購入費用（会員店舗へ配布） 補助額 ア-1 新たに10店舗以上導入し、かつ商店街会員のキャッシュレス率が9割以上となる場合 -2 新たに20店舗以上導入した場合 補助率10/10×端末導入店舗数×上限40千円/店舗 イ ア-1,2以外の場合 補助率 1/2 ×端末導入店舗数×上限40千円/店舗 ②広報活動費 補助率10/10×上限300千円/商店街等（キャッシュレス率9割以上の商店街のみ） <専門家派遣> 企画立案及び導入後の展開の検討などを専門家派遣により支援する。 (2) 事業計画 補助金募集（12月～1月）、審査会（1月）、事業実施（1月～2月） 専門家派遣（12月～3月（随時）） (3) 事業効果 ポストコロナ時代に見合った非接触型の決済インフラ整備が面的に進むとともに、商店街のPR活動などを通じ、コロナ禍で疲弊した商店街活動の再生が図られる。							
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
補正要求額・審査額		国庫支出金					一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	46,536	46,536					0	46,536		
要	46,536	46,536					0	46,536	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

【審査の考え方】
商店街のキャッシュレス対応を進めるため、キャッシュレス決済端末の購入費用等の補助や専門家派遣による支援の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 3年度予算見積調書(12月補正予算)

課室名 産業支援課
担当名 経営革新支援担当

内線 3903

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 6	中小企業事業再構築支援事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	中小企業イノベーション支援事業費			
事業期間	令和 3年度～ 令和 4年度	根拠法令	中小企業基本法、中小企業等経営強化法			宣言項目 分野施策	08 稼働力の向上 040832 変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援	SDGsゴール	8, 9, 12 SDGsターゲット		8-1, 8-2, 8-3, 9-2, 12-1
1 事業概要	<p>ポストコロナの経済社会変化に対応し、思い切った事業再構築を行うためには、国の事業再構築補助金の活用は極めて有用である。</p> <p>第5次公募に向け、事業者が策定する事業再構築計画について、その策定支援を専門家やコンサルに依頼する際の費用を補助し、事業再構築を目指す中小企業等を支援する。</p> <p>さらに、経営環境の変化に対応するため、デジタル技術を活用した新たなチャレンジをする事業者を支援する。</p> <p>(1) 事業再構築計画策定費用補助事業 25,361千円 (2) 経営革新デジタル活用支援事業 102,780千円</p>			5 事業説明			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 事業再構築計画策定費用補助（事業者向け） 国の事業再構築補助金の第5次公募に向け、事業者が策定する事業再構築計画について、その策定支援を専門家に依頼する際の費用を補助する。</p> <p>イ 経営革新デジタル活用支援事業 ウィズコロナ・ポストコロナにおける経営環境の変化に対応するため、デジタル技術を活用した新たなチャレンジを行おうとする事業者を支援するため、計画実行にかかる費用を補助する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 事業再構築計画策定費用補助 補助額：25万円を上限 補助率：2分の1 想定申請件数：100件</p> <p>イ 経営革新デジタル技術活用支援事業（繰越明許費を設定） 補助額：50万円～150万円 補助率：2分の1</p> <p>(3) 事業効果 ウィズコロナ・ポストコロナの経済社会変化に対応した中小企業の事業再構築により、本県経済の回復を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小企業診断士等の専門家、金融機関、商工団体職員と連携して支援する。</p>				
2 事業主体及び負担区分	(国10/10・県0) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.0人=28,500千円										
補正要求額・審査額	国庫支出金	繰入金					一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	128,141	25,361	102,780				0	164,350		36,209	
要	128,141	25,361	102,780				0	164,350	うち一財	うち一財	
現	36,209	36,209	0				0			0	

【審査の考え方】
事業再構築計画の策定支援やデジタル技術を活用した新たなチャレンジに係る費用の補助の必要性を認め、要求額を措置した。